

第25号 学校浄化槽保守点検業務委託 仕様書

本仕様書は、その業務の大要を示すものであるが、本書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ軽微なものについては、学務課と協議の上、維持管理にあたるものとする。

1. 対象施設名

No.	学校名	住所	電話番号	備考
1	木ノ下小学校	おいらせ町青葉六丁目 50-184	0176-57-0222	3基
2	木ノ下中学校	おいらせ町上久保22-2	0178-56-2245	2基

2. 委託業務期間

- ・委託期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

3. 委託業務内容等

- ・浄化槽の保守点検
 - (木ノ下小学校の161人槽の浄化槽は、2週間に1回以上点検)
 - ・浄化槽汲取り清掃
 - ・電気設備機器の点検
 - ・流入管きよ等の点検
 - ・浄化槽排水水質検査
 - ・法定検査

4. 委託関係図書等の提出

- ・業務計画書
 - : 実施体制表
 - : 作業計画表
 - : 安全管理 (安全管理体制表、安全管理事項、緊急連絡先等必要事項)
 - : 業務責任者届出書
 - : 業務担当者名簿
 - : 本業務に係る資格、許可証等の写し (以下に示す)
 - 浄化槽管理士・第二種電気工事士 (電気設備の点検等)
 - 高压洗浄技能士 (汚水管洗浄等)
 - 産業廃棄物収集運搬 (排水槽の清掃土砂運搬)

5. 報告書等の提出

- (1) 点検の結果、点検結果報告書を提出すること。
※ただし、当該委託を受けたものは別紙「点検等記録報告書要領書」に記載してある項目を最低限盛り込み、必要とされる項目を網羅した結果報告書を事前に担当者と打ち合わせること。
- (2) 点検の結果又は改善の必要があると判断した場合は、書面により提出すること。

6. その他

- (1) 委託料の支払いは、四半期毎の分割払いとする。
(2) 業務の際は、児童、生徒の安全確保に留意すること。

7. 長期継続契約

- ア) この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるため、発注者はこの契約を締結した会計年度の翌年度以降において、歳出予算におけるこの契約の契約金額について減額又は削減された場合には、この契約を変更又は解除することができる。
- (1)ア) の場合において、この契約を変更又は解除しようとするときは、速やかに受注者に通知するものとする。
- (2) ア) の規定によりこの契約が変更又は解除された場合において、受注者に損害が生じたときは、発注者は受注者に対して損害賠償の責を負う。この場合における賠償額は発注者と受注者とが協議して定める。
- イ) 業務期間中は、基本的に最低賃金及び社会保険料等（以下「最低賃金等」という。）の変動による変更契約は要しないものとする。ただし、最低賃金等が大きく変動したことにより、最低賃金等の確保が困難となる場合は、発注者と受注者が協議により変更契約できるものとする。

8. 疑義

本仕様書に定めのない事項で疑義等が生じた場合は、委託者と受託者で協議のうえ決定するものとする。また、業務に関する協議等については、打合簿により行うものとする。

＜点検等記録報告書要領書＞

分類	要点
・流入、放流管きょの勾配	汚物や汚水の滞水がないか。
・放流先の状況	放流口と放流先水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。
・誤接合等の有無	生活排水や汚水以外の雨水などの流入はないか。
・マスの位置など	起点、屈曲点、合流点などのマス蓋は密閉状態であるか、また位置のずれはないか。
・流入、放流管きょ及び空気配管の変形、破損	管が露出していないか、また土かぶり不足による変形、破損のおそれはないか。
・浄化槽本体の上部、マンホール蓋及びその周辺の状況	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていなか。また、がたつきが無く、枠への収まり状態はよいか。
・漏水の有無	漏水が生じていないか。
・濾材等の漏れ、変形、破損および固定の状況	濾材および担体流動の濾過材が漏れていないか。
・ばっきの状況	担体流動生物濾過槽の上面気泡は均一か。また、接触材に対し均一に回流しデットスペースは無いか。
・循環水量の設定状況	循環バルブが目盛位置に設定され、循環量計量部の目安線とあっているか。
・逆洗の確認および汚泥移送量の徹底確認	担体流動生物濾過槽の上面から均一に出ているか。汚泥移送バルブは浄化槽の人槽に対応する目盛位置に設定されているか。
・薬剤筒の固定状況	薬剤筒はホルダーに固定されているか。また、傾いていないか。
・コーティング処理	電線管等の入り口及び出口はコーティング処理してあり、槽内の空気が漏れてくることはないか。

・汚水中継ポンプ槽		
	: ポンプ槽上部周辺の状況	
	: ばっき型スクリーンの状況	<p>散気用のバルブを閉じて、砂が堆積しているか確認、堆積している場合は除去する。</p> <p>スクリーンの目詰まりをチェックして、スクリーンかすは搔き集めて処分する。</p>
	: ポンプの運転	<p>ポンプが正常に運転しているかを手動、自動運転をしてチェックする。</p> <p>自動運転レベルスイッチの位置及び作動状況の点検。</p> <p>レベルスイッチの破損は無いか。</p> <p>絶縁抵抗測定（大地及び接地線と各相間）</p> <p>ポンプの電流値、電圧値測定。</p>
	: 操作盤	<p>操作盤周辺状況</p> <p>盤内外の腐食等確認</p> <p>盤内スイッチ及び配線類の破損、腐食の有無</p>
	: ブロワポンプ	<p>異音、振動の有無。</p> <p>吸気フィルターの清掃または交換</p> <p>吐出部の配管点検</p> <p>コンセント部の接触状況及び掃除</p>